

## ニュージーランド

### <要約>

	概要	特徴
	<p>○銀行等の業態分類（機関数[登録銀行は 2020 年 5 月 18 日、ノンバンク預金取扱金融機関は 2020 年 7 月 15 日時点]、家計預金シェア[2020 年 12 月末]、根拠法）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>登録銀行（27、98.6%、1989 年ニュージーランド準備銀行法）</li> <li>住宅金融組合(a)、信用組合(b)、金融会社(c)（20[内訳：(a)3、(b)9、(c)8]、計 1.4%、2013 年ノンバンク預金取扱金融機関法）</li> </ul> <p>○監督官庁：ニュージーランド準備銀行、金融市場庁</p> <p>○預金保険制度：なし。しかし、2021 年 4 月 21 日には、RBNZ と財務省により準備銀行法改正審議の取りまとめが発表され、登録銀行と NBDTs の一元的な監督体制の導入と預金者一人当たり一機関について 10 万 NZ ドルを上限とする預金保険制度の導入を、DTA に盛り込むことが発表された</p>	<p>○ニュージーランドにおける登録銀行の多くは外資系銀行でありオーストラリア系が上位 4 行を占めている。</p> <p>○銀行及びノンバンク預金取扱金融機関については、ニュージーランド準備銀行法に基づき、ニュージーランド準備銀行が健全性規制の監督を行っている。</p> <p>○詳細な預金保険制度の設計は 2020 年初頭のニュージーランド準備銀行法改正フェーズ 2 の審議において行われている。</p>
2. キウイ銀行の概要	<p>○郵便貯金制度・経営形態</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>キウイ銀行が 2002 年に開業。</li> </ul> <p>○郵便公社等との関係・拠点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>キウイ・グループ・ホールディングスの最大株主は、ニュージーランド郵便（53%）。他 2 社も政府系機関。</li> <li>ニュージーランド郵便は 100%政府出資。</li> </ul> <p>○キウイ銀行の金融サービスチャネル</p> <p>郵便局は全国に 849 局存在する(2020 年 6 月)。その内訳は、郵便サービスと代理店業務を提供する PostShop が 245 局、窓口で郵便サービスを提供する PostCenter が 604 局となっている。このうち、キウイ銀行の業務を受託しているのは、PostShop のうち、13 局である。</p> <p>○主な商品</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>預金口座、ローン、保険等幅広い商品を提供。</li> </ul> <p>○口座維持手数料</p>	<p>○かつてのポストバンクは 1989 年に ANZ 銀行に売却され、その後 1994 年に ANZ 銀行は郵便局での営業から撤退した。</p> <p>○ニュージーランド郵便は、2013 年にニュージーランド政府との間で取り決められた協定により、郵便と金融サービス(携帯電話や税金、保険等の請求書支払い)に関するパーソナルアシスタントを提供する少なくとも 240 の郵便局を含む 880 の郵便局を維持することとなった（当初、2018 年 10 月末までと設定されていた同協定の期限は後に 2021 年 2 月末まで延長された）。</p>

	<p>個人向けの口座は、無料</p> <p>◦金融 DX への取組み</p> <p>キウイ銀行は 2020 年 11 月に、ANZ 等 5 行と共同で、Regional Banking Hub の試験を開始している。試験期間は 1 年間で、対象地域は Twizel、Martinborough、Stoke および Opunake である。出入金サービスを提供するスマート ATM やオンライン・バンキング用タブレット、テレフォンバンキング専用回線を備え、サポートスタッフを配置することで、実店舗の維持が困難な小コミュニティにおいて顧客ニーズに応えられるかどうか見極めることを目的としている。試験が成功すれば、小コミュニティへのサービス提供モデルとなろう。</p> <p>◦2020 年 6 月期決算</p> <p>・2020 年 6 月期の税引後利益は、Covid-19 と低金利環境の下で、5,700 万 NZ ドルと前年度から約半減した。</p>	<p>◦同行は、公益信託の Digital Inclusion Alliance Aotearoa と提携して、オンライン・バンキングの安全な利用方法などの講習会を運営する Stepping UP を支援している。また、一部の支店では専門家に対面でオンライン・バンキングや電子決済の方法を学ぶことができるイベント(Tech Tea)を開催している。</p> <p>◦2020 年度は、預金額と貸出額が市場よりも速いペースで成長。CEO のユルコビッチ氏は、融資や返済の緩和プログラム、住宅ローン金利の 1%引き下げ等を行い、景気回復をサポートするとしている。また、デジタルチャネルへの顧客選好の変化と支店訪問者数の減少に対処するため、2021 年度上期決算公表時に、今後 12 か月で 7 支店を閉鎖するとしており、現在地元コミュニティからフィードバックを求めている。</p>
<p>3. 民間 リテ ール 機 関</p>	<p>◦資産規模でみたニュージーランドの上位 4 行は、ANZ Bank New Zealand Limited.、Bank of New Zealand、ASB Bank Limited、Westpac New Zealand Limited で、すべて豪州系である。</p> <p>総資産のシェアは、ANZ Bank New Zealand Limited が 31.3%、Bank of New Zealand が 19.5%、ASB Bank Limited が 19.2%、Westpac New Zealand Limited が 18.3%と、上位 4 銀行(グループ)で、計 9 割弱を占める。</p>	

○ フィンテック

ニュージーランドは、クラウドベースの会計ソフト・プラットフォームを提供している **Xero Ltd.**の発祥の地で、フィンテックのハブとして台頭が著しい。コロナ禍のデジタル化への需要の高まりも、フィンテックの成長を後押ししている。注目のスタートアップとして、ピア・ツー・ピア・レンディングの **Harmony**、投資プラットフォームを提供している **Sharesies**、決済サービスの **LatiPay**、個人事業主やフリーランサー等向け請求書発行や税務・保険サービスを提供する **Hnry**、酪農専用会計サービスの **Fugured**、クラウドベースの **POS** 等を提供している **Vend**、後払い決済サービスの **GenoaPay**、キウイ銀行の **Fintech Accelerator Program** の支援を受けた決済サービスの **Choice** などが知られている。業界団体である **FintechNZ** では、メンバー企業数が **177** となっている。

○オルタナティブ・ファイナンスの動向

- ・ピア・ツー・ピア・レンディングの個人向け融資残高は **443** 百万 **NZ** ドル (2019 年 6 月末)。
- ・クラウド・ファンディングの資金調達額は **22.26** 百万 **NZ** ドル (2019 年 6 月末)。

○キャッシュレス化・モバイル決済の動向

- ・コンタクトレス・デビット決済を含む販売時のクレジットカード取引の 1 人当たり年間取引件数 (2019 年) は前年比 **26** 件増の **170** 件。

○リテール決済に関する法規制の検討状況

- ・2017 年 9 月に商業・消費者問題大臣は、国内の決済システムを管理する **ペイメンツ NZ** 等に対し、新たな決済手段のプラットフォーム構築や手数料の透明性向上への対策を求める書簡を送付し、回答次第で規制の導入を検討することを示唆。

○リテール金融機関の顧客接点における DX

コロナ禍により、対面によるサービス提供にかわり、インターネットやモバイルアプリを用いるデジタル・バンキングが選好される傾向が一段と強まっている。IT リテラシーの低さからデジタル・バンキングへの移行を躊躇していた高齢者層でも、ロックダウンを契機に必要なと迫られる形で移行が進んだ。これに伴い、支店数や **ATM** 設置台数は減少傾向にある。**KPMG** によると、登録銀行の支店数は 2015 年の **1,113** から 2020 年には **850** に、

○従来型デビットカードのエフトポスに比べ、デビット機能付きのクレジットカードの利用が拡大しているとみられる。

○左記の書簡を受け、**ペイメンツ NZ** は、2018 年 3 月に共有 **API** の構築に向けたパイロット事業や決済システムの週 5 日体制から 365 日体制への移行を進めること等を回答。2019 年 5 月には、銀行業界全体の共有 **API** を稼働させた。

<p>ATM 所有台数は同期間に 2,552 から 2,216 にそれぞれ減少している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>金融包摂</li> </ul> <p>低所得者層を中心とする高金利債務者の問題に焦点が当てられている。2019 年 2 月、社会開発庁 (MSD : Ministry of Social Development)、ビジネス・イノベーション・雇用省 (MBIE : Ministry of Business, Innovation and Employment) およびマオリ開発省 (TPK : Te Puni Kōhiri) が、金融サービス事業者やコミュニティ・パートナーとのパートナーシップで、金融面の困難や債務問題に直面している人々の支援を目的に一連のワークショップを開催し、新戦略「The Safer Credit and Financial Inclusion Strategy」を策定した。</p>	<p>。多くの低所得者層が、日々の生活のニーズを満たすために、負担しきれない持続不可能な高金利債務への依存を余儀なくされており、深刻な債務問題を抱えている。このため、i) 返済可能かつ適切な金融・非金融製品やサービス、支援へアクセスできるようにする、ii) 政府や金融サービス事業者、コミュニティ関係者が、包括的な製品、サービス、支援を提供するために協力する、iii) 脆弱な環境下にある顧客のニーズや利益を理解し、支援し、対応するような敏感で説明責任のある金融サービス・システムを目指すとしている。</p>
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------